

一般財団法人沖繩観光コンベンションビューローにおける随意契約の実績 (令和6年度 3/四半期分)

国内事業部 国内プロモーション課

単位:円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	令和6年度国内需要安定化事業「おきなわ物語」WEBページ作成ツールCMS改修業務 契約締結	令和6年10月10日	2,936,560	IJU(株)	沖縄県那覇市久茂地2-21-1 渡口万年ビル201号	第167条の2 第1項第2号	「おきなわ物語」サイトの基幹システムは、当該事業者が制作しており、基幹システムと連動した改修が必要とされることや、本業務を他事業者に委託した場合、障害発生時の速やかな対応が難しいことも想定されるため、当該事業者でなければ本委託業務の適切かつ確実な履行が難しい。 また、コンテンツ改修等の作業においても、サイト内データを十分に把握しているため、スムーズな履行が可能である。 以上の理由により、当該サイトを制作した上記事業者でなければ、本業務の適切かつ確実な対応が期待できないことから、同事業者と随意契約する。	
2	令和6年度離島観光活性化促進事業「沖繩しまさんぽ」WEBサイト記事制作業務の締結	令和6年10月14日	4,350,000	光文堂コミュニケーションズ(株)	沖縄県南風原町兼城577番地	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、当該事業者の提案は記事のコンセプトが明確であり、コンテンツ内容が充実していることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
3	【令和7年度スポーツ観光戦略的誘客促進事業】台湾サイクルーツ「FAMツアー」の業務執行による契約の締結	令和6年12月2日	3,485,262	沖縄JTB(株)	沖縄県那覇市旭町112-1 5F	第167条の2 第1項第2号	旅行手配業務に該当し、平成25年7月1日付企画総務部総務課通知により随意契約として対応した。3社から見積書を徴収したところ、最も廉価な価格を提示した当該事業者を契約の相手方として選定した。	
	「おきなわ観光旅診断デザイン改修、お気に入り一覧統合業務」業務委託契約	令和6年12月26日	1,473,340	IJU(株)	沖縄県那覇市久茂地2-21-1 渡口万年ビル201	第167条の2 第1項第2号	当該業務は、おきなわ観光診断ツール導入業務(令和5年度実施)に対し、CMSを一部改修するなどの機能追加業務となる。 サイトのシステムを停止せず当該業務を実施できるのは昨年度システムを制作した当該事業者のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の「契約の目的物に特殊な性質があり、もしくは契約に特別な目的があることにより、特定のものでなければ納入できない場合、又は特殊な技術等を必要とする場合」に当てはまるため、当該事業者を契約の相手方として選定した。	
	令和6年度 離島観光活性化促進事業 パンフレット増刷業務(島旅日和)の業務執行による契約の締結	令和6年11月26日	1,859,000	光文堂コミュニケーションズ(株)	沖縄県南風原町兼城577番地	第167条の2 第1項第2号	3社から見積書を徴収したところ、最も廉価な価格を提示した当該事業者を契約の相手方として選定した。	